

46	47
x	○
	<ul style="list-style-type: none"> -○県立中部病院:プライマリケア医コース(島医者養成コース) -○県立南部医療センター-子ども医療センター -○県立中部病院:プライマリケア科 -○県立○○病院:○○県立○○病院 日本プライマリ・ケア連合学会 家庭医療後期研修プログラム「うぶらうさぎ」
x	x
○	x
○○大学医学部、○○大学附属病院、泉	
x	○
	<ul style="list-style-type: none"> -基幹病院で1年間の研修を行った後、1年間離島診療所にて総合診療専門研修を行う。またそれ以外にも小病院にて研修を行う。 -基幹病院での研修期間中は、パートタイム診療にて離島へき地の病院・診療所での総合診療を継続する。
x	○
	地域でのコミュニケーション状況、緊急時のヘリ輸送判断等について評価している。
○	○
義務勤務を履行する期間を設定している。	<ul style="list-style-type: none"> -家族分を含めた赴任費の支給 -妊娠時に体調が悪化した場合の緊急的な異動 -派出所等がない地域における自治体への防犯巡回依頼 -保育園・幼稚園の入園料返 -戸建て医師住宅の用意 -ワンクッションコール(直接診療所への連絡がない)体制の構築
○	○
上記(11)と同じ。	代診医師派遣事業(ドクタープール)を利用した急な休暇取得への対応
x	○
	2～3年勤務したらへき地以外へ異動させ、へき地の長期連続配置がないようにしている。
勤務する医療機関の職員とする。	後期研修後にへき地で勤務する医師は、以降の正職員としての身分を確保している。

7.医療体制について	1	2	3	4	5
<p>7-(1) へき地医療におけるヘリコプター等の活用の現状について記載してください。(ヘリコプター等は、ドクターヘリ、離島巡回診療ヘリ、防災ヘリ、自衛隊ヘリ等その運行形態は問いません。それぞれについて記載してください。)</p>	<p>ドクターヘリ3機、防災ヘリ</p>	<p>ドクターヘリについて、平成21年3月25日から運航を開始。平成23年4月から〇〇県立中央病院及び〇〇市立市民病院を運航病院とする共同・分担運航を行い、その後、平成24年10月1日から2機体制で運航している。</p>	<p>平成24年5月8日から運航を開始したドクターヘリは、年々運航回数が増加しており、へき地居住者に対する迅速な高度医療の提供に貢献している。 隣県との広域連携運航についても取り組みを進めており、へき地医療の一層の充実が期待される。</p>	<p>ドクターヘリ、離島巡回診療ヘリは導入していないが、〇〇市の離島診療所では、船の搬送ができない悪天候時に防災ヘリでの搬送を行っている。 また、災害時や訓練時に自衛隊ヘリ等の患者搬送での活用を行っている。</p>	<p>必要に応じてドクターヘリを活用している</p>

6	7	8	9	10	11	12
<p>通常の基準に基づき、ドクターヘリによる搬送を行っている。</p>	<p>へき地医療に特化した、ヘリコプター等の活用は行っておりません。なお、ドクターヘリの運用においては、他県との広域連携の協定を締結することにより、救急医療体制の充実を図っています。</p>	<p>へき地診療所の近辺にもドクターヘリの離着陸上であるランデブーポイントを設けるなど、ドクターヘリを活用し、救急医療体制の充実を図っている。</p>	<p>ドクターヘリや消防防災ヘリの活用により、交通手段に恵まれない地域の患者が、専門的な医療や高度な医療を要する場合に、適切に搬送できる体制を整備している。</p>	<p>へき地に限った活用はないが、ドクターヘリ、防災ヘリのドクターヘリの運用により、県内概ね15分以内でカバーできる医療体制をとっている。</p>	<p>要請があった際、ドクターヘリを活用している。防災ヘリも補完的に患者搬送を担っている。</p>	<p>該当なし</p>

13	14	15	16	17	18	19
<p>医療機器を装備した〇〇消防庁の消防防災ヘリコプターに医師・看護師等が添乗し、〇〇県病院及び協力病院に24時間体制で搬送している。荒天時及び超遠距離離島(〇〇村)については、自衛隊ヘリコプター及び固定翼機により搬送する。</p>		<p>消防の要請により救急搬送において、ドクターヘリまたは防災ヘリを活用。</p>	<p>なし</p>	<p>消防防災ヘリを積極的に活用し、県立中央病院の医師が搭乗して、救急現場近くで患者を収容し、県立中央病院へヘリ搬送する体制を整えている。</p>	<p>ヘリコプターによる緊急搬送を要する場合は、防災ヘリを活用するなど対応している。</p>	<p>ドクターヘリ・救急患者の医療機関への搬送</p>

20	21	22	23	24	25	26
<p>【ドクターヘリ】〇〇総合病院 〇〇医療センターと〇〇大学医学部附属病院の2機体制。平成17年の運航開始以来、無医地区での救急事案に対して149件の出動実績がある。</p> <p>【防災ヘリ】ドクターヘリの運航以前は、へき地等での救急事案への出動を行っていた。ドクターヘリが2機体制となった現在においては、救急事案での出動は多くない状況。</p>	<p>ドクターヘリを、現場の判断で適宜利用</p>	<p>ドクターヘリ2機体制により、へき地を含む本県全域をカバーしている。</p>	<p>必要があればドクターヘリの要請を行っている。</p>	<p>〇〇県では、平成24年2月からドクターヘリを運航しています。出動回数は増加傾向にあり、特に山間部や離島等、救急車による搬送に長時間を要する地域への出動回数が増加しています。また、医療資源が少なく、3次救急の医療機関がない〇〇地域等の医療体制を確保するため、〇〇県ドクターヘリの共同利用を行っています。</p>		<p>公立〇〇病院ドクターヘリが〇〇県北部地域を運航している。 (H25年度出動件数 205件)</p>

27	28	29	30	31	32	33
	<p>本県においては、平成22年4月から公立〇〇病院を基地病院とする公立〇〇病院ドクターヘリが、平成25年11月から県立〇〇医療センターを基地病院、製鉄記念〇〇病院を準基地病院とする〇〇県ドクターヘリが運航している。平成25年度では、公立〇〇ドクターヘリは、〇〇・〇〇北部地域を範囲とし1,144件、〇〇県ドクターヘリは〇〇・〇〇南部地域を範囲とし109件出動している。また、それ以外に、県立〇〇中央病院を基地病院とする〇〇県ドクターヘリが〇〇地域を運航しており、平成25年度で4件出動している。</p>	<p>・〇〇県及び〇〇県のドクターヘリの共同利用 ・県の防災ヘリ</p>	<p>ドクターヘリを平成15年1月に導入 ※近年の出動件数 H23 392件(うち〇〇県11件、〇〇県14件、〇〇県1件) H24 361件(うち〇〇県8件、〇〇県4件、〇〇県1件、〇〇県0件) H25 349件(うち〇〇県16件、〇〇県11件、〇〇県0件、〇〇県0件)</p>	<p>・運航体制 〇〇県では、H22年から〇〇県・〇〇県・〇〇県の3県で公立〇〇病院ドクターヘリを共同運行(H23年から〇〇広域連合へ事業移管)しているほか、H25年から〇〇5県広域連携基本協定に基づき〇〇県ドクターヘリが〇〇県への乗り入れを開始している。また、H22年から医師搭乗型消防防災ヘリコプターの運用も開始し、重層的な救急医療体制を構築している。 ・運航状況 当県では、離島及び極端なへき地がないため、また、地理的状況や道路交通網の整備状況等から、他県に比して陸路による救急搬送が奏功している。しかし、中山間地での現場救急や山岳地帯等での救急・救助においては、ヘリコプターによる早期医療介入及び搬送時間の短縮は非常に有効であり、救命率の向上につながっている。</p>	<p>ドクターヘリを導入し、現場救急と転院搬送に活用している。なお、転院搬送においては、ドクターヘリの出動中や運航時間外である夜間を中心に防災ヘリ等も活用している。</p>	<p>ドクターヘリ、防災ヘリとも飛行可能な状況であれば、消防の要請により活用可能</p>

34	35	36	37	38	39	40
<p>平成25年5月から運行開始したドクターヘリにより、中山間地域等から高度な医療機関への転院搬送を行っている。</p>	<p>離島等における救急患者の搬送を実施</p>	<p>平成20年8月から消防防災ヘリコプターによる救急患者の搬送開始、平成24年10月から救急医療用ヘリコプター(ドクターヘリ)の運航開始。</p>	<p>島嶼部における救急患者搬送に、民間船舶の借上げのほか、防災ヘリの活用を行っている。</p>	<p>消防防災ヘリコプターのドクターヘリ的運航。</p>	<p>県中央部のへき地医療拠点病院に配備したドクターヘリを活用している。</p>	<p>へき地に対しては大学病院がドクターヘリを運行。その他、離島については、民間病院のドクターヘリが運行している。</p>

41	42	43	44	45	46
<p>県ドクターヘリによる患者搬送を実施している</p>	<p>平成25年度実績:ドクターヘリ653件、防災ヘリ70件、海自ヘリ40件</p>	<p>本県では、ドクターヘリと防災ヘリの2機によるヘリ救急搬送体制を運用している。へき地で傷病者が発生した場合でも、いち早く医療スタッフを投入することができ、地域の救急医療体制の支援に寄与している。</p>	<p>平成24年10月に〇〇大学医学部附属病院を基地病院とする「〇〇県ドクターヘリ」の運転を開始。現在、〇〇県防災ヘリと〇〇県ドクターヘリの3機体制で活動している。</p>	<p>平成25年度においては、県内全域から536件のドクターヘリ派遣要請があり、県内のへき地(※)に対し、194件の現場出動、200件の転院搬送を行った。 (※)〇〇市消防局管轄は除外。</p>	<p>・ドクターヘリ……昼間の救急患者の搬送に活用 ・県消防防災ヘリ……昼間の救急患者の搬送に活用 ・離島の巡回診療において、長期日程で医師が確保出来なかった場合の移動手段として活用 ・自衛隊ヘリ……夜間の救急患者の搬送に活用 (調査の結果、ヘリでの搬送実績がないへき地診療所もあった。)</p>

【ドクターヘリ】

〇〇県は島嶼県であり、広大な海域に有人離島が点在していることから、〇〇本島中心から半径100km圏内の周辺離島の重症救急患者搬送を行うため、救命救急センターの医師等が搭乗する救急医療用ヘリコプター(ドクターヘリ)を平成20年12月から導入しており、〇〇本島及び周辺離島の急患搬送を実施している。

ドクターヘリは、昼間の通年運航(365日)を行っており、〇〇県からの要請により、〇〇島以南(〇〇島、〇〇島、〇〇島)までの急患搬送も実施している。

H25搬送実績433件(県内334件、〇〇圏域99件)

【第11管区海上保安本部ヘリコプター】

〇〇県は島嶼県であり、広大な海域に有人離島が点在していることから、離島において発生した重症救急患者をヘリコプター等により搬送する際、機内における患者容体急変に対処するため、ヘリコプター等添乗医師等確保事業により添乗医師等を確保し、〇〇・〇〇医療圏内の重症救急患者を海上保安本部の協力により、ヘリコプター等で搬送している。海上保安本部は、〇〇・〇〇医療圏内の24時間の通年(365日)で急患搬送を実施している。H25搬送実績60件

【陸上自衛隊ヘリコプター、固定翼機】

〇〇県は島嶼県であり、広大な海域に有人離島が点在していることから、離島において発生した重症救急患者をヘリコプター等により搬送する際、機内における患者容体急変に対処するため、ヘリコプター等添乗医師等確保事業により添乗医師等を確保し、〇〇県内全域の重症救急患者を陸上自衛隊の協力により、ヘリコプター等で搬送している。

陸上自衛隊は、〇〇・〇〇医療圏内から〇〇本島への急患搬送や〇〇島からの〇〇本島への急患搬送、ドクターヘリが対応できない夜間の急患搬送を24時間の通年(365日)で実施している。

また、〇〇県からの要請により、〇〇島以南(〇〇島、〇〇島、〇〇島)までの急患搬送も実施している。

H25搬送実績123件(〇〇圏域含まず)

8.へき地歯科医療について		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
8-(1)	へき地歯科診療所を有する場合はその数を記載してください。ない場合は0と記載してください。	24	4	6	3	1	2	0	1	0	0
8-(2)	第11次へき地保健医療計画にへき地歯科医療の記載を行った場合は○を、行っていない場合は×を選択してください。	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×
8-(3)	へき地歯科医療について歯科医師会と協議の場を設けたことがある場合は○を、設けたことがない場合は×を選択してください。	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×
8-(4)	へき地歯科医療について実態調査を行ったことがある場合は○を、行ったことがない場合は×を選択してください。	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×
8-(5)	(4)で○を選択した場合は、その実態調査が歯科医師会と協働で行われていた場合は○を、行われなかった場合は×を選択してください。	/	/	×	×	×	/	×	×		×
8-(6)	へき地における小児(3歳児)のう蝕について他地区との比較検討を行っている場合は○を、行っていない場合は×を選択してください。	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
8-(7)	へき地における高齢者の口腔問題の現状把握を行っている場合は○を、行っていない場合は×を選択してください。	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
8-(8)	すべてのへき地で年1回以上歯科健診を行っている場合は○を、行っていない場合は×を選択してください。	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×
8-(9)	歯科口腔保健推進条例を制定している場合は○印を、していない場合は×印を選択してください。	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○
8-(10)-①	へき地歯科医療に関する歯科医師会との協議	/	/	×	×	×	×	×	×	×	×
8-(10)-②	へき地歯科医療に対する予算的補助	○	/	×	×	×	×	×	×	×	×
	<small>条例制定前から引き続き予算措置されている(離島巡回歯科医療)</small>										
8-(10)-③	へき地歯科医療に関するへき地を有する市町村との協議	×	/	×	×	×	×	×	×	×	×
8-(10)-④	へき地における住民の歯科健康診査事業の推進	×	/	×	×	×	×	×	×	×	×
8-(10)-⑤	へき地医療拠点病院やへき地診療所における新たな歯科の開設	×	/	×	×	×	×	×	×	×	×
8-(10)-⑥	その他	/	/	/	/	/	/	/	×	/	/
	記述										
8-(11)	都道府県職員として採用されている歯科医師について、常勤、非常勤の別を右の選択肢から選択してください。	②	②	①	④	②	①	②	①	①	②
8-(12)-①	都道府県立病院	/	×	○		×	○	/	×	○	×
8-(12)-②	診療所	/	×	/		×	/	/	×	/	×
8-(12)-③	保健所	○	○	○		×	/	/	×	/	○
8-(12)-④	その他	○	×	○		○	/	○	○	○	○
	記述	本庁		○○県庁				県庁	県庁	○○県保健福祉部健康増進課	県庁
8-(13)	都道府県職員として採用されている歯科衛生士について、常勤、非常勤の別を下記から選択してください。	①	④	①	④	③	①		①	③	常勤・非常勤共に採用されている
8-(14)-①	都道府県立病院	/	×	○		×	○	/	×	/	×
8-(14)-②	診療所	/	×	/		×	/	/	×	/	×
8-(14)-③	保健所	○	×	○		×	/	○	○	/	○
8-(14)-④	その他	○	×	○		○	/	○	○	○	○
	記載	本庁						総合衛生学院		○○県保健福祉部健康増進課	県庁
8-(15)	新たな歯科診療所の開設等に関する住民のへき地歯科医療への要請がある場合は○を、ない場合は×を選択してください。	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
0	0	0		6	0	0	0	2	4	13	0	0	0
/	×	×	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
×	×	×	/	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	○	/	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○
/	×	○	/	×	×	×	×	/	×	/	×	/	×
×	×	○	/	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×
×	×	×	/	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×
×	×	○	/	×	×	×	×	×	/	○	×	×	×
○	○	×	/	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
×	×	/	/	×	×	×	/	×	×	/	×	/	×
×	×	/	/	×	×	×	/	×	×	○	×	/	×
×	×	/	/	×	×	×	/	×	×	/	×	/	×
×	×	/	/	×	×	×	/	×	×	/	×	/	×
×	/	/	/	×	×	×	/	×	/	/	×	/	○
													へき地の学校での 歯科保健指導
④	②	①		①	②	②	④	②	②	②	②	①	②
/	○	○	/	○	○	○	/	×	×	×	×	○	×
/	×	×	/	×	×	×	/	×	×	×	×	×	×
/	×	○	/	○	○	×	/	×	×	×	○	○	×
/	○	○	/	○	○	×	/	○	○	○	○	○	○
	知事部局行政 部門	本庁		県庁	県庁			県庁	県庁	県庁	本庁	本庁(保健所と 兼務)	県庁
歯科衛生士は採 用されていない	①	①		①	常勤および非 常勤	①	②	②	②	②	②	①	③
/	○	○	/	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×
/	/	×	/	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×
/	/	○	/	○	×	×	○	×	×	×	○	○	×
/	/	×	/	○	○	×	×	○	×	○	×	○	○
				県庁	県庁			県庁		県庁、衛生専 門学校		本庁	県庁
×	×	×	/	×	×	×	×	×	/	○	×	/	×

H26.4.30現在では制定していないが、H26.6.25に制定した。

把握していない

把握していない

県庁内歯科診療所

8.へき地歯科医療について		25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
8-(1)	へき地歯科診療所を有する場合はその数を記載してください。ない場合は0と記載してください。	0	へき地に着目して施策を行っておらず、把握していない		5	20	1	2	5	6	7
8-(2)	第11次へき地保健医療計画にへき地歯科医療の記載を行った場合は○を、行っていない場合は×を選択してください。	×	×		×	×	○	×	×	×	○
		※健康福祉事務所主体 地域歯科保健対策検討会議等で協議									
8-(3)	へき地歯科医療について歯科医師会と協議の場を設けたことがある場合は○を、設けたことがない場合は×を選択してください。	×	×		○	○	×	×	○	×	×
8-(4)	へき地歯科医療について実態調査を行ったことがある場合は○を、行ったことがない場合は×を選択してください。	×	○		○	○	×	×	×	×	×
		H21年度無医地区調査 ※健康福祉事務所主体									
8-(5)	(4)で○を選択した場合は、その実態調査が歯科医師会と協働で行われていた場合は○を、行われなかった場合は×を選択してください。	/	×		○	○	/			/	/
8-(6)	へき地における小児(3歳児)のう蝕について他地区との比較検討を行っている場合は○を、行っていない場合は×を選択してください。	×	×		○	○	×	○	○	×	×
8-(7)	へき地における高齢者の口腔問題の現状把握を行っている場合は○を、行っていない場合は×を選択してください。	×	×		×	○	×	×	○	×	×
8-(8)	すべてのへき地で年1回以上歯科健診を行っている場合は○を、行っていない場合は×を選択してください。	×	×		×	×	×	×	×	×	×
8-(9)	歯科口腔保健推進条例を制定している場合は○印を、していない場合は×印を選択してください。	×	○		○	○	○	○	○	○	○
8-(10)-①	へき地歯科医療に関する歯科医師会との協議	/	×		×	○	×	×	○	×	/
8-(10)-②	へき地歯科医療に対する予算的補助	/	×		×	○	×	×	×	×	/
8-(10)-③	へき地歯科医療に関するへき地を有する市町村との協議	/	×		×	×	×	×	×	×	/
8-(10)-④	へき地における住民の歯科健康診査事業の推進	/	×		×	×	×	×	×	○	/
8-(10)-⑤	へき地医療拠点病院やへき地診療所における新たな歯科の開設	/	×		×	×	×	×	×	×	/
8-(10)-⑥	その他 記述	/	×		/	/	×	×	×	/	/
8-(11)	都道府県職員として採用されている歯科医師について、常勤、非常勤の別を右の選択肢から選択してください。	②	②		②	②	②	④	②	②	②
8-(12)-①	都道府県立病院	/	×		○	/	×		×	×	/
8-(12)-②	診療所	/	×		×	/	×		×	×	/
8-(12)-③	保健所	○	×		○	/	×		○	×	/
8-(12)-④	その他 記述	/	○		○	○	○		○	○	○
		本庁(健康対策課) 職員診療所 県庁 健康推進課1名のみ 県庁 ○○事務所									
8-(13)	都道府県職員として採用されている歯科衛生士について、常勤、非常勤の別を下記から選択してください。	①	③		①	②	④	①	②	②	②
8-(14)-①	都道府県立病院	○	×		○	/	×	×	○	×	/
8-(14)-②	診療所	/	○		×	/	×	×	×	×	/
8-(14)-③	保健所	○	×		○	○	×	○	○	○	○
8-(14)-④	その他 記載	○	○		×	/	×	○	×	×	/
		県庁 週1診療所、月2本庁									
8-(15)	新たな歯科診療所の開設等に関する住民のへき地歯科医療への要請がある場合は○を、ない場合は×を選択してください。	×	×		×	○	×	×	×	×	×

35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
3	2	1	1	0	0	1	13	2	0	5	2	13
○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○
×	×	○	×	○	○	×	×	○	×	○	○	×
×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	/	×
/	/	/	×	/	×	○	×	/	/	/	/	/
×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	/	×
×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	/	×
×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	/	×
○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×
×	×	×	×	○	×	○	×	○	/	○	/	/
×	×	×	×	○	×	○	×	×	/	○	/	/
×	×	×	×	○	×	×	×	×	/	○	/	/
×	×	×	×	○	×	○	×	×	/	×	/	/
×	×	×	×	×	×	×	×	×	/	×	/	/
/	×	×	×	×	/	×	/	/	/	/	/	/
					特になし							
②	①	①	②	②	②	②	②	②	②	②	②	①
×	○	○	○	×	×		/	○	×	○	○	○
×	×	×	×	×	×		/	×	×	×	/	×
×	×	×	○	×	○		/	○	×	×	○	○
○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×
本庁	県庁	都道府県庁 (行政機関)		県庁	本庁	本庁(副本部長)	県庁(本庁)		本庁(健康対 策課)	行政	○○県庁本庁	
歯科衛生士は 採用されていない	③	非常勤のみ採 用されている	②	②	①	②	③	①	④	③	②	①
/	×	○	○	×	×		/	○	/	○	×	×
/	×	×	×	×	×		/	×	/	×	/	×
/	○	×	○	○	○		/	○	/	×	○	○
/	○	×	○	○	○	○	○	○	/	×	○	○
	県庁		県庁内	県庁	本庁	本庁(健康増進 課)	県庁(本庁)	県庁			○○県庁本庁	知事部局職員
×	×	/	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

9.へき地看護に従事する看護職について	1	2	3	4	5	6
9-(1) へき地診療所、へき地医療拠点病院の看護職(又は看護師・助産師)の現状調査が行われている場合は○を、行われていない場合は×を選択してください。	/	×	×	×	○	○
9-(2) (1)で○を選択した都道府県は、その現状調査の項目について記載してください。 (1)で×を選択した都道府県、および、○を選択しても下記の項目についての調査結果を持っていない都道府県は、へき地診療所・へき地医療拠点病院や、へき地を有する市町村に調査をした上で(3)～(6)にご回答ください。					必要数、従事者数	看護職員数、看護体制、看護職員不足数、看護職員の確保・定着の取組み、離職者数、離職防止の取組み等
9-(3) 都道府県内のへき地診療所の看護師は何人必要				15	24.727	29.525
9-(4) 都道府県内のへき地医療拠点病院の看護職(又は看護師・助産師)は何人必要でしょうか。			3,311.30	130	580	2,090
9-(5) 現在、都道府県内のへき地診療所の看護師はあと何人不足しているでしょうか。				0	5.216	2
9-(6) 現在、都道府県内のへき地医療拠点病院の看護職(又は看護師・助産師)はあと何人不足しているでしょうか。			737.4	10	0	16
9-(7) 都道府県が関与して、へき地診療所に対する看護師派遣が行われている場合は○を、行われていない場合は×を選択してください。	/	×	×	×	×	×
9-(8) (5)で○を選択した都道府県は、その内容(関与している組織、病院等や実績)について記載してください。						
9-(9) 新人看護職員研修を実施しているへき地医療拠点病院の数を記載してください。		2	2	1	0	4
9-(10) 都道府県内で、新人看護職員研修を多施設合同で行うなどして、へき地医療拠点病院の新人看護職員の教育を支援する取組が行われている場合は○を、行われていない場合は×を選択してください。	/	×	○	×	×	×
9-(11) (10)で○を選択した都道府県は、その内容を記載してください。			新人看護職員研修を実施する医療機関への補助 新人看護職員合同研修 新人看護職員指導者研修(実地指導者研修、教育担当者研修、研修責任者研修)			
9-(12) へき地診療所やへき地医療拠点病院の看護職に対する研修支援(へき地医療支援機構の取組を含む)が行われている場合は○を、行われていない場合は×を選択してください。	/	×	○	×	×	○
9-(13) (12)で○を選択した都道府県は、その内容を記載してください。			県による研修の実施(看護管理者研修、准看護師研修、助産師研修、がん看護研修等) 医療機関の認定看護師を育成する取組に対する補助 被災地域における研修への支援(講師派遣等)			県看護協会による各種研修
9-(14) 看護職の復職支援のための研修事業が行われている場合は○を、行われていない場合は×を選択してください。	/	×	○	○	×	○
9-(15) (14)で○を選択した都道府県は、看護職の復職支援研修事業における実習を受け入れているへき地医療拠点病院の数を記載してください。			10	1	0	3
9-(16) (14)で○を選択した都道府県は、看護職の復職支援研修事業の結果、へき地診療所やへき地医療拠点病院への就職につながった看護職の数を記載してください(平成25年度実績)。			不明			1

7	8	9	10	11	12	13	14	15
×	×	×	×	×	×	○	/	×
						看護師の定数及び現員		
70	6		-	3	0	111		39
114	131		-	-	0	474		28
3	1		-	0	0	2		1
13	20		-	-	0	6		14
×	×	×	×	×	×	○	/	×
						県立病院及び福祉保健局から島しょへき地診療所へ3名派遣		
2	3	7		0	0	1		4
×	○	×	×	×	×	×	/	×
	他施設合同による新人看護職員研修の実施							
○	×	×	○	×	×	○	/	×
全県的な取組(へき地のみではなく)として、病院等が実施する新人看護職員研修に要する経費の一部を県が補助。			新人看護職員研修を実施する病院への補助			年に一度、○○県福祉保健局主催で「定着支援研修」を行っている。		
○	○	○	○	○	×	×	/	○
1	2	1	1	0				3
1	1	4	0	0				0

9.へき地看護に従事する看護職について	16	17	18	19	20	21
9-(1) へき地診療所、へき地医療拠点病院の看護職(又は看護師・助産師)の現状調査が行われている場合は○を、行われていない場合は×を選択してください。	×	×	×	×	×	○
9-(2) (1)で○を選択した都道府県は、その現状調査の項目について記載してください。 (1)で×を選択した都道府県、および、○を選択しても下記項目についての調査結果を持っていない都道府県は、へき地診療所・へき地医療拠点病院や、へき地を有する市町村に調査をした上で(3)～(6)にご回答ください。						
9-(3) 都道府県内のへき地診療所の看護師は何人必要	5	15	14.93	22		88
9-(4) 都道府県内のへき地医療拠点病院の看護職(又は看護師・助産師)は何人必要でしょうか。	1,433	1,498	1,620	5		5
9-(5) 現在、都道府県内のへき地診療所の看護師はあと何人不足しているでしょうか。	0	7	0.5	9		
9-(6) 現在、都道府県内のへき地医療拠点病院の看護職(又は看護師・助産師)はあと何人不足しているでしょうか。	31	13	25	0		
9-(7) 都道府県が関与して、へき地診療所に対する看護師派遣が行われている場合は○を、行われていない場合は×を選択してください。	×	×	×	×	×	×
9-(8) (5)で○を選択した都道府県は、その内容(関与している組織、病院等や実績)について記載してください。		—				
9-(9) 新人看護職員研修を実施しているへき地医療拠点病院の数を記載してください。	6	6	4	2		
9-(10) 都道府県内で、新人看護職員研修を多施設合同で行うなどして、へき地医療拠点病院の新人看護職員の教育を支援する取組が行われている場合は○を、行われていない場合は×を選択してください。	×	○	○	○	×	/
9-(11) (10)で○を選択した都道府県は、その内容を記載してください。		新人看護職員他施設合同研修	自施設での研修以外に看護協会での集合研修を実施している。	県内の病院(へき地医療拠点病院を含む。)を対象に新人看護職員研修への補助や他施設合同研修を実施。		
9-(12) へき地診療所やへき地医療拠点病院の看護職に対する研修支援(へき地医療支援機構の取組を含む)が行われている場合は○を、行われていない場合は×を選択してください。	○	○	×	○	×	○
9-(13) (12)で○を選択した都道府県は、その内容を記載してください。		新人看護職員研修への補助 認定看護師育成研修への補助	オーダーメイド研修	看護の質の向上を図るため、認定看護師の育成に対する研修等を支援。		研修参加費等の補助
9-(14) 看護職の復職支援のための研修事業が行われている場合は○を、行われていない場合は×を選択してください。	○	○	○	○	×	/
9-(15) (14)で○を選択した都道府県は、看護職の復職支援研修事業における実習を受け入れているへき地医療拠点病院の数を記載してください。	5	2	3	1		
9-(16) (14)で○を選択した都道府県は、看護職の復職支援研修事業の結果、へき地診療所やへき地医療拠点病院への就職につながった看護職の数を記載してください(平成25年度実績)。	0	4	0	2		

22	23	24	25	26	27	28	29	30
×	×	×	×	×		×	×	×
25		41	14			109.2	34	
327.46		2,307	124	へき地のみに着目した把握は行っていないが、特に高齢化が進む北部地域において病院での採用充足率が低い状況が続いている。		3746	2	
9		0	3			0	4	
31		17	10			242	2	
×	×	×	×	×		×	×	×
				—				
2		3	2	5		10	3	2
○	○	○	○	○		○	×	×
○県看護協会に委託し、○○病院の新人看護職員研修の多施設合同研修を支援	出張研修の実施	多施設合同研修	へき地医療拠点病院に限らず、全県下で助産師に対して合同研修を実施	新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を行っている病院に対する補助金		OJT研修(自施設)・医療機関受入研修(他施設)・合同研修(看護協会)・研修責任者研修(看護協会)		
×	×	○	○	×		×	×	×
		新人看護職員研修事業費補助金	へき地医療拠点病院に限らず、二次医療圏域ごとに看護師に対する研修を実施	—				
○	/	○	○	○		○	○	○
1		3	0	把握できない		2	1	1
2		0	0	把握できない		—	不明	0

9.へき地看護に従事する看護職について	31	32	33	34	35
9-(1) へき地診療所、へき地医療拠点病院の看護職(又は看護師・助産師)の現状調査が行われている場合は○を、行われていない場合は×を選択してください。	×	○	×	○	×
9-(2) (1)で○を選択した都道府県は、その現状調査の項目について記載してください。 (1)で×を選択した都道府県、および、○を選択しても下記の項目についての調査結果を持っていない都道府県は、へき地診療所・へき地医療拠点病院や、へき地を有する市町村に調査をした上で(3)～(6)にご回答ください。		県内の病院に対しては、年1回実態調査を実施 (調査項目:不足数、勤務形態、採用状況、休職退職の状況 等)		就業看護職員の市町・職種(保健師、助産師、看護師、准看護師)別数	
9-(3) 都道府県内のへき地診療所の看護師は何人必要	21	71.2	65	—	—
9-(4) 都道府県内のへき地医療拠点病院の看護職(又は看護師・助産師)は何人必要でしょうか。	1326	3910.8		—	—
9-(5) 現在、都道府県内のへき地診療所の看護師はあと何人不足しているでしょうか。	1	1	10	—	—
9-(6) 現在、都道府県内のへき地医療拠点病院の看護職(又は看護師・助産師)はあと何人不足しているでしょうか。	36	242		—	—
9-(7) 都道府県が関与して、へき地診療所に対する看護師派遣が行われている場合は○を、行われていない場合は×を選択してください。	×	×	×	×	×
9-(8) (5)で○を選択した都道府県は、その内容(関与している組織、病院等や実績)について記載してください。					
9-(9) 新人看護職員研修を実施しているへき地医療拠点病院の数を記載してください。	3	13	8	5	5
9-(10) 都道府県内で、新人看護職員研修を多施設合同で行うなどして、へき地医療拠点病院の新人看護職員の教育を支援する取組が行われている場合は○を、行われていない場合は×を選択してください。	×	○	×	○	○
9-(11) (10)で○を選択した都道府県は、その内容を記載してください。		看護職員確保対策事業等実施要綱(厚生労働省)に基づく新人看護職員研修事業。26年度以降は新たな財政支援制度にて事業継続。①多施設合同研修、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修(※○○県看護協会委託事業)②各病院が実施する新人看護職員研修の実施経費補助 注)①②ともへき地医療拠点病院に限定した取り組みではない(全県対象事業)		資金面の支援	・病院が行う新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修に対する補助 ・新人看護職員研修を行う研修責任者等に対する研修会の開催 等
9-(12) へき地診療所やへき地医療拠点病院の看護職に対する研修支援(へき地医療支援機構の取組を含む)が行われている場合は○を、行われていない場合は×を選択してください。	×	○	×	×	×
9-(13) (12)で○を選択した都道府県は、その内容を記載してください。		①各病院の中堅看護職員が資質向上のために研修を受講する場合の経費(旅費交通費等)を補助 ②二次医療圏を基礎とした地域の医療従事者の資質向上に資する研修を実施する病院に対し、その実施経費を補助 注)①②ともへき地医療拠点病院に限定した取り組みではない(全県対象事業)			
9-(14) 看護職の復職支援のための研修事業が行われている場合は○を、行われていない場合は×を選択してください。	○	○	○	○	○
9-(15) (14)で○を選択した都道府県は、看護職の復職支援研修事業における実習を受け入れているへき地医療拠点病院の数を記載してください。	3	3	3	7	4
9-(16) (14)で○を選択した都道府県は、看護職の復職支援研修事業の結果、へき地診療所やへき地医療拠点病院への就職につながった看護職の数を記載してください(平成25年度実績)。	0	1	0	2	—

36	37	38	39	40	41	42	43	44
×	×	×	×	×	×	×	×	×
	—					各市町へ調査		
35	—	91.5		14~15	12.4	146	27	92
不明	—	2317.5		61	0	747	170	2,946
6	—	0		0~1	2	8	3	16
		※現勤務者数92.4人				現在の看護師数138. 146-138=8		
不明	—	176		9	0	51	6	129
		※現勤務者数2141.5人						
×	○	×	×	×	×	×	×	×
	鳥しょ部の医療機関に 看護師等を派遣した医 療機関への補助	※県内のへき地拠 点病院数 11施設	×		○○中央病院、○○島 病院、○○○病院、○ ○病院、○○病院、○ ○医療センター	—		
6	13	7	6	5	0	6	2	19
○	○	×	○	×	○	×	×	×
看護協会にて多施設 合同研修を行っている	○○県看護協会にて多 施設合同、研修責任 者研修等を実施してい る。		新人看護職員研修事 業費補助金、多施設 合同研修事業委託、 新人助産師合同研修 事業		新人看護師多施設合 同研修：少人数である ため新人研修が困難 な医療機関に代わって 行う新人看護師研修を 県看護協会に委託して 実施している。	—	(参考) へき地に特化した支援 は行っていないが、一 般的な補助金は行っ ている	(参考) へき地に特化したもの ではないが、圏域ごと に看護師に対する研 修を行っている。
×	×	×	×	×	×	×	×	×
	—					—		
		※平成25年度実績。						
○	○	○	○	×	○	○	○	○
		※平成25年度実績。						
2	5	2	5		0		2	11
		※平成25年度 実績。15名が研 修に参加し、う ち5名がナース バンクに登録。 就職に至った数 は不明。	不明	1		*実習施設は固定ではなく、受講生の希望に応 じ、実習受け入れ施設を調整・依頼している。		
不明	3				0	0	3	2

9.へき地看護に従事する看護職について	45	46	47
9-(1) へき地診療所、へき地医療拠点病院の看護職(又は看護師・助産師)の現状調査が行われている場合は○を、行われていない場合は×を選択してください。	×	×	×
9-(2) (1)で○を選択した都道府県は、その現状調査の項目について記載してください。 (1)で×を選択した都道府県、および、○を選択しても下記の項目についての調査結果を持っていない都道府県は、へき地診療所・へき地医療拠点病院や、へき地を有する市町村に調査をした上で(3)～(6)にご回答ください。			
9-(3) 都道府県内のへき地診療所の看護師は何人必要	68.5	130	40
9-(4) 都道府県内のへき地医療拠点病院の看護職(又は看護師・助産師)は何人必要でしょうか。	32	18	2,715
9-(5) 現在、都道府県内のへき地診療所の看護師はあと何人不足しているでしょうか。	3.5	9	3
9-(6) 現在、都道府県内のへき地医療拠点病院の看護職(又は看護師・助産師)はあと何人不足しているでしょうか。	2	2	107
9-(7) 都道府県が関与して、へき地診療所に対する看護師派遣が行われている場合は○を、行われていない場合は×を選択してください。	×	×	○
9-(8) (5)で○を選択した都道府県は、その内容(関与している組織、病院等や実績)について記載してください。			代替看護師派遣事業として研修・休暇の際の代替看護師を派遣している。
9-(9) 新人看護職員研修を実施しているへき地医療拠点病院の数を記載してください。	0	15	7
9-(10) 都道府県内で、新人看護職員研修を多施設合同で行うなどして、へき地医療拠点病院の新人看護職員の教育を支援する取組が行われている場合は○を、行われていない場合は×を選択してください。	×	○	○
9-(11) (10)で○を選択した都道府県は、その内容を記載してください。		新人看護職員研修項目のうち、看護必要度、医療機器の取扱、救命救急処置に対して、他施設の職員も一緒にしている施設がある。	実地指導者研修会を離島・へき地で開催した。
9-(12) へき地診療所やへき地医療拠点病院の看護職に対する研修支援(へき地医療支援機構の取組を含む)が行われている場合は○を、行われていない場合は×を選択してください。	×	○	○
9-(13) (12)で○を選択した都道府県は、その内容を記載してください。		他医療機関や地区内で開催される研修への参加、当該市町村内の全診療所の看護師を対象とした合同研修会の開催、学会等への出席費用の支給等を行っている施設がある。	代替看護師派遣事業を実施しており、研修でへき地診療所を離れる看護師に対して代替看護師を派遣し、研修に参加しやすい環境を整えている。
9-(14) 看護職の復職支援のための研修事業が行われている場合は○を、行われていない場合は×を選択してください。	○	○	○
9-(15) (14)で○を選択した都道府県は、看護職の復職支援研修事業における実習を受け入れているへき地医療拠点病院の数を記載してください。	0	2	3
9-(16) (14)で○を選択した都道府県は、看護職の復職支援研修事業の結果、へき地診療所やへき地医療拠点病院への就職につながった看護職の数を記載してください(平成25年度実績)。	不明	0	3